

2023年1月5日

株式会社アクシス
代表取締役 社長執行役員 小倉 博文

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

株式会社アクシス(以下「甲」という)は、2022年10月20日付で株式会社ヒューマンソフト(以下「乙」という)との間で締結した吸収合併契約に基づき、2023年1月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本件合併」という)を実施しました。よってここに本件合併に係る事後開示をいたします。

1. 本件合併が効力を生じた日
2023年1月1日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過
 - (1) 会社法第784条の2の規定による手続の経過(吸収合併をやめることの請求)
乙は、甲の完全子会社であったため、株主からの本件合併をやめることの請求について、該当事項はありません。
 - (2) 会社法第785条の規定による手続の経過(反対株主の株式買取請求)
乙は、甲の完全子会社であったため、反対株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。
 - (3) 会社法第787条の規定による手続の経過(新株予約権買取請求)
乙は、新株予約権を発行していなかったため、新株予約権者からの新株予約権買取請求について、該当事項はありません。
 - (4) 会社法第789条の規定による手続の経過(債権者の異議)
乙は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2022年11月10日付の官報により、本件合併に係る債権者に対する公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続の経過(吸収合併をやめることの請求)

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併に該当するため、株主からの本件合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過(反対株主の株式買取請求)

甲は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2022 年 11 月 10 日付の電子公告により、本件合併に係る株主に対する公告を行いましたが、会社法第 796 条第 3 項に定める数の株主からの反対通知はありませんでした。なお、本件合併は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併に該当するため、同法第 797 条第 1 項の規定による株式の買取請求の適用はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過(債権者の異議)

甲は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2022 年 11 月 10 日付の官報及び電子公告により、本件合併に係る債権者に対する公告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により承継した重要な権利義務に関する事項

甲は、2023 年 1 月 1 日をもって、乙から、その資産、負債その他一切の権利義務を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項別紙の通りです。

6. 吸収合併に係る変更登記予定日

2023 年 1 月 5 日付で本件吸収合併に係る変更登記申請を行う予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

2022年11月8日

株式会社アクシス
代表取締役 社長執行役員 小倉 博文

株式会社ヒューマンソフト
代表取締役社長 松丸 淳悦

吸収合併に係る事前開示書類

(存続会社 会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき備え置く書面)
(消滅会社 会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき備え置く書面)

株式会社アクシス(以下「甲」という)及び株式会社ヒューマンソフト(以下「乙」という)は、2022年10月20日、両社の吸収合併(以下「本件合併」という)に係る吸収合併契約を締結いたしました。よってここに本件合併に係る事前開示をいたします。

なお、本件合併は完全親子会社間の無対価合併につき、存続会社である甲においては、会社法第796条第2項に規定簡易合併、消滅会社である乙においては同法第784条第1項に規定する略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本件合併において合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社である甲の最終事業年度に係る計算書類等

甲は有価証券報告書及び四半期報告書を東京証券取引所に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示に関する電子開示システム(EDINET)」によりご覧いただけます。なお、甲は最終事業年度の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

(2) 吸収合併消滅会社である乙の最終事業年度に係る計算書類等

乙の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象は生じておりません。

6. 効力発生日以降における債務の履行の見込みに関する事項

本件合併効力発生日以後においても、甲の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併効力発生日以後の甲の収益状況およびキャッシュ・フローの状況につきまして、甲の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件合併については、合併効力発生日以降に甲が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

以上

別紙 1

吸収合併契約書



吸収合併契約書

株式会社アクシス（以下「甲」という。）と株式会社ヒューマンソフト（以下「乙」という。）とは、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする甲乙間の合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

2. 本合併を行う吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：株式会社アクシス

本店：東京都港区西新橋二丁目3番1号

（2）吸収合併消滅会社

商号：株式会社ヒューマンソフト

本店：東京都中央区八丁堀2-21-11八丁堀鈴らん通りビル7F

（本合併に際して交付する金銭等）

第2条 乙は甲の完全子会社であるため、本合併に際して、乙の株主に対する甲株式を含む金銭等の交付、割当ては行わない。

（効力発生日）

第3条 本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年1月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

（資本金および準備金の額）

第4条 甲は、本合併によりその資本金の額および準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務全部の承継）

第5条 甲は、本合併により、効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の管理等）

第6条 甲および乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲および乙間で協議のうえ、相手方の同意を得て行うものとする。

（簡易合併）

第7条 甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

(略式合併)

第8条 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

(合併承認決議)

第9条 甲および乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認および本合併に必要な事項に関する決議を行うことを要する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第10条 本契約の締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

(合併契約の効力)

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲または乙の本契約について第9条に定める承認が得られない場合、前条に従い本契約が解除された場合は、その効力を失う。

(従業員の処遇)

第12条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を全員引き継ぐ。なお、当該従業員の処遇については、甲及び乙が協議のうえこれを定める。

(本契約規定以外の事項)

第13条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲がその正本を、乙がその写しを保有するものとする。

2022年10月20日

東京都港区西新橋二丁目3番1号
甲 株式会社アクシス
代表取締役 社長執行役員 小倉 博文



東京都中央区八丁堀2-21-11
八丁堀鈴らん通りビル7F
乙 株式会社ヒューマンソフト
代表取締役社長

松丸 淳悦



別紙 2

株式会社ヒューマンソフトの
最終事業年度に係る計算書類等

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	380,485	流動負債	150,231
現金及び預金	223,357	買掛金	24,033
売掛金	150,928	1年内返済予定の長期借入金	50,004
前払費用	3,441	未払金	36,415
未収消費税	2,758	未払法人税等	15,334
固定資産	3,628	預り金	14,068
有形固定資産	64	固定負債	66,660
建物附属設備	0	長期借入金	66,660
工具器具備品	64		
投資その他の資産	3,564	負債合計	216,891
保険積立金	1,067	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,901	株主資本	167,223
敷金差入保証金	595	資本金	43,000
		利益剰余金	124,223
		利益準備金	6,150
		その他利益剰余金	118,073
		繰越利益剰余金	118,073
		純資産合計	167,223
資産合計	384,114	負債・純資産合計	384,114

損 益 計 算 書

(2021年7月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		418,525
売 上 原 価		321,785
売 上 総 利 益		96,739
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		52,333
営 業 利 益		44,405
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
そ の 他	280	281
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	414	
そ の 他		414
経 常 利 益		44,272
特 別 利 益		-
特 別 損 失		-
税 引 前 当 期 純 利 益		44,272
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,334	
法 人 税 等 調 整 額	61	15,396
当 期 純 利 益		28,876

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から)
(2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		利益準備金	繰越利益剰余金			
2021年7月1日残高	43,000	6,150	89,197	95,347	138,347	138,347
事業年度中の変動額						
当期純利益			28,876	28,876	28,876	28,876
事業年度中の変動額合計			28,876	28,876	28,876	28,876
2021年12月31日残高	43,000	6,150	118,073	124,223	167,223	167,223